

平成24年度第1回館山市消防委員会 会議録（案）

◎ 日 時 平成25年3月7日（木） 13時00分～

◎ 場 所 館山市役所 4号館 2階会議室

◎ 出席者 館山市長

館山市消防委員会委員（12名中11名）

※ 別紙，出席者名簿のとおり

事務局：吉田市長公室長，増田課長，今井副課長，藤田消防防災係長、
小川主事，飯田主事

◎ 次 第

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 市長挨拶

4. 議題

（1）平成25年度消防関係予算の要求状況

（2）その他

5. ちば消防共同指令センター運用開始について

講師 安房郡市消防本部 警防課 課長補佐 深谷 静夫 様

6. 閉会

◎ 議事概要

事務局より，委員の出席状況について委員12人に対し11人が出席していることから，会議が成立している旨，報告した。

委員長が議長となり，議事が進行された。

議事

(1) 平成25年度消防関係予算の要求状況

議題の(1)について、資料に基づいて事務局より説明を行った。
内容については承認された。

【質疑等】

石井(敏)委員： 詰所改修工事の26部詰所の建替についてですが、他にも古い詰所がいくらかあるかと思いますが、2年前の平成23年2月の消防委員会の資料から、耐震性の観点から、4部、7部、26部の順番に行うとなっていますが、7部を行ったので次は4部だと思っていたのですが、どうしてでしょうか。

事務局： 詰所の建替の順番ですが、詰所用地の確保などの条件がございます。今、委員がおっしゃったとおり、今年度は六軒町を担当している7部が今年度の末に完成いたします。今回の予算要求段階ですが、菌にある26部を予定しておりますが、次に順番として那古を担当している4部又は長須賀を担当している9部が、建物が古くなっていますので状況がそろい次第、段階的に整備してまいります。

石井(敏)委員： 具体的に、青柳にある10部についてですが、今回建替える26部よりも2年間古く2階建てになっており、実際に使っている団員の方々の話だと風が吹くとかなり揺れるとのこと、長須賀とかも平屋で古いのですが、他の現場とか見ながら対応を考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか

事務局： 平成20年度に詰所の耐震性について一律調査を行いました。正確な年数ではないかもしれませんが、昭和54年頃(昭和56年)の建築基準法に基づく耐震構造が示されております。それ以前の建物について耐震調査を行いまして、外壁等の耐震補強で耐えられるものについて21年度に耐震補強をしております。耐震補強でも対応が出来ない詰所については立替の候補として年次的に整備をしております。ご参考までに10部の詰所につきましては、平成21年度に耐震補強を実施いたしました。

石井(敏)委員： 耐震補強をした10部の詰所も、若干揺れが収まったと聞いていますが、大震災のような地震が来た場合に崩壊する不安の声もありますので、もう少し考えていただければと思います。

続きまして、無理を言うつもりはありませんが、新しく改築した詰所はシャワーやエアコンとかが入っていると伺っています。必用があって入れている設備だと思いますが、他の既存の詰所もシャワーは無理としても、エアコンは入れられるものでしょうか。

事務局： 消防活動は歴史がありまして、例えば古いものとして今の7部の詰所は昭和39年代に建ったものです。建築の年数によって24個部の設備に差があるのは当然でして、最近の詰所につきましては、冒頭の市長の挨拶に触れましたが、消防団の活動も多用途化しておりまして火災だけではなく、防災の視点中で詰所の中に詰めていただく中で、シャワーとか

が徐々に整備がされております。既存の詰所につきましては、各部でエアコンなどの設置のご協力をしていただいている経緯もありますので、要望として伺いさせていただきます。「できる」「できない」の回答につきましては避けさせていただきます。

鈴木委員

: 詰所の順番について、石井委員から順番的な事とか2年古いのにどうしてなのかなど件ですが、団の方から補足いたします。まず26部と4部の件ですが、昨年度の11月に新予算を作るにあたりまして、本当は4部の方が、危険度が高かったのですが、26部の理由は建物が傾いていて、10部を別にしてどちらを先にするか問題になりまして、本当は4部の方が危険度が高かったのが先にやりたかったのですが、用地が買収できなくて、11月の市が作る予算作成ぎりぎりまで部の方に一任していましたが間に合わず、団として新しい詰所を作ってもらいたいために、26部が傾いていることもあり、学校用地で市に協議してもらい土地が確保できたので、26部で新年度を予定となっております。その後、時期が不明ですが(12/9)強風により那古寺の境内にある建物が壊れ、それがさら地になる事になり、それが今後借りられるのではなかろうかとの話で進んでいます。それが借りられるような方向でいけば、26年度予算の時に4部の詰所の新築を団として考えています。

委員長

: 事務局の方はどうですか。

事務局

: そのとおりでございます。

黒川委員

: 消防団の方も優先順位ということで、たえず市の財政困難な予算の中でどのようにしたら一番ベストなのか優先順位を考えていますが、本当は鈴木委員が言うとおりの4部が優先だったのですが、今の建物が崖条例にかかっていまして、那古寺の地所で代替地がないかということで、マシヤ種屋さんの隣に那古寺さんが貸している所があって、住んではいないが地上権が発生していて解体をしないという問題が出まして、26部に優先順位を移したということが経緯です。その後大風が吹いて道路の方へシャッターなどが飛び出して警察の方で大目玉を受けて、その後解体して地上権を那古寺さんへお返しする事になって、4部の方はその場所へ作るということになったのですが、すでに26部の方へ動いた事を4部にするのは、あまりにも26部に対して失礼ではないかということで、今回は26部の詰所の新築に今回なったという経緯です。

委員長

: 他に何か質問はございますか。

秋山委員

: 先ほど予算要求状況の説明がありましたが、まず最初に、常備消防の負担金の事で、昨年度は8億7百万円くらいでしたが、今回は8億2千約2百万円近い金額で、今回1.8%の増で元が大きいので額にしますと(1億5千万円くらい違ってくると思いますが、桁が違って)、1千5百万円くらい違ってきますが、増えている部分はどんな内容でしょうか。

事務局

: 数字が大きいところですが、正確に言いますと平成25年度は平成24年度に対しまして1千4百87万8千円の増加になります。委員からの

ご質問ですが、増えた主な要因といたしましては、旧消防本部庁舎の解体工事が始まることや、鋸南分署の災害対応の特殊救急自動車の更新、鴨川消防署のはしご車のオーバーホール、長狭分遣所の水槽付きの消防ポンプ車の更新、後ほどまた出てきますが、共同指令センターが実運用することで、千葉県全体で常備消防の負担金を取るような作業が出てきます。これら新しい事業が加わっております。消防本部の全体の予算は落ちていますが、負担金のからみがありまして昨年度と比べて増額になっている理由でございます。

石井（信）委員：消防無線のデジタル化に伴い、いろいろ動きが出てくるのかなと予想されます。そのような意味で今回の1千5百万くらいの増額がよくわかりました。今後、常備消防の負担金は大きな額ですので、今後もデジタル化とかの状況に伴ってプラスされると思いますが、その中で常備消防の負担金について事務局側は今後の見通しについて、どのようにお考えになっていきますか。

事務局：今後の負担金の予測ですが、基本的な考えですが常備消防のような大型事業につきましては、当然「起債」借入金をあてております。特定財源の補助金が使える場合には補助金を使い、その裏として起債をあてています。地方債の償還につきましては、最初に利子分を返済し、次に元本返済の流れになりますが、今私どもが聞いているのは本署が新しく出来たなど、ここ最近で大型事業があります。おそらく今後その負担金が出てくることになりまますので、基本的な流れとしては、本署の方も大分人件費の削減など頑張ってもらえるようですが、ハード整備の部分につきまして今後負担が減ることはない見込みであると伺っております。

石井（信）委員：分かりました。もう一点、4番目の消防施設関係の予算要求額ですが、昨年度に比べてプラス42.3%とかなり大きい増額となっております。昨年度は5千百万円くらいで、今回は7千2百68万円でプラス42.3%ですが、これは携帯用受令機購入が入っておりますので、この増額分はこの分かなと思っておりますがどうですか。

事務局：端的に申し上げまして、議会の方にもお願いしましたが、今年度6月に7部の詰所の分を途中で増額補正しております。従いまして当初予算ベースですと前年度5千万円台の24年度の当初予算でした。ところが6月に2千万円ほど7部について増額補正しております。従いましてその差額分が、平成25年度につきましては先ほど話題に出ましたが26部の詰所を入れておりますので、比較する数字の時点が当初予算と当初予算ということなので、プラス42.3%で2千万くらいの増加となっておりますが、大きな意味合いから言うと、この詰所の途中で補正をかけた事が増額の要因で、実質的には大きな変化はございません。

石井（信）委員：分かりました。今年度の予算は例年どおりの、今回で言えば26部の詰所分が昨年は7部の2千万分が入っていないことなので、例年であれば5千万円（7千万）で推移しているところが、今回プラスになっている

ということですね。わかりました。

そうすると新しく携帯受令機購入が入っていますが、これ自体の費用はそれ程大きいものではないということですよ。

事務局 : あくまで要求で、本議会に承認を頂かないと言えないという部分が一つ。もう一つ、私ども予算的に言いますと、まだ入札を控えておりますので具体的な数字を申し上げづらいという事がありますが、携帯用受令機の台数について、冒頭で藤田係長がご説明申し上げましたが、本来一度に整備を行いたいところですが、予算の関係上ございまして結果的に12台分を要求させていただいております。金額の方は申し訳ございませんが控えさせていただきます。

石井（信）委員 : 説明ありがとうございました。12台ということですが、これからデジタル化に向けて大事ですので、予算等もあると思いますが、必要なものを少しでも早く多めに配置していただくようにご配慮していただけたらと思います。

委員長 : 他に何か質問はございますか。

秋山委員 : 例年消防団の方から要求が出ていましたけれど、作業服の更新があったので、やっと更新されるのかなと思ったら新入団員の分だけだということなので、残念ながら25年度は見送りになってしまいましたが、ちなみに作業服を更新すると予算的にどのくらいかかりますか。

事務局 : 見積レベルの話でご理解下さい。大体、夏服ですと1着1万円くらいかかると業者の方から伺っています。

委員長 : 他に何か質問はございますか。

須田委員 : 先ほどの携帯受令機のからみで、最終的には27年度くらいまでに、今使っている台数が整備されるという解釈でよろしいか。

事務局 : 基本的に団員の皆さんは、アナログ用の受令機はご自身で買われたり、後援会でそろえていただいているところもありますが、全体の台数は把握してないところですが、デジタルの場合は出始めということで、大変高額であると聞いております。今、事務局といたしましては、当然使う側の団の方の話をお伺いしながら、段階的に整備を進めたいと思っておりますが、現時点では計画では28年5月末で期限切れということですので、27年度までには、段階的に整備をしたいという方針で現在進めています。

委員長 : 他に何か質問はございますか。

鈴木委員 : 今の件で補足しますが、先ほど事務局藤田君からの説明で、デジタルとアナログの併用で、この件で後に深谷さんから話が出るか分かりませんが、アナログ機械を今までの消防署から新庁舎へ持ってきました。無線の開局届けとしては28年の5月まで使えますが、その途中において壊れた場合は修理をしないことになっておりますので、場合によっては最悪の場合28年度よりも前倒しに補正などを組んでもらって配付してもらわなければならない場合もありうるので、その時は議員の先生方に一

生懸命にお願いしたいと思います。

委員長
黒川委員

: 他に何か質問はございますか。
: 2月19日からデジタル化になったと思いますが、常備消防と消防団の無線ですが、火災出動した時に消防団側では、消防署がデジタルで通信しているのでアナログには入らず何をやっているか分かりません。今は館山市火災発生時の「ピー」の音も入りません。消防署がどのような活動をして、団が後から行って、どこの水利に着いて、どんな火災なのか、単独放水するものなのか、補水体制をとるものなのか、はっきりと分からない状態となっているので、大変な事は分かっていますが、なるべく政府がデジタルにするのなら、先々の事を考えてやらないと、その間その時の思いつきでやられると、どうしようもないのですよね。今の状態では安房消防から電話が掛かって来るのではなく、共同指令センターからテープから館山市火災発生で出動してくださいと、今、電話が私だけにしか連絡は来ないのですけど、団幹部の携帯電話にも連絡が来るように交渉しており、この現状のためデジタルの無線機がどうしても欲しいというのが現状です。

委員長
事務局

: 事務局何かありますか。
: 私が申し上げて良いのかとありますが、今、黒川委員の方からもありましたが、この2月から本署の方でデジタルのテスト運用を始めております。今、アナログ機を移設し併用して行っていますが、一時アナログ機を移設している時期は、電波の状態が悪かったり。デジタルから受けてアナログからの火災発生時の第一報ですが、人間の力を借りてアナログ機も一生懸命やっていたのですが、その機械を移設している時期については、私も電話で問い合わせたところ、非常に困惑しているとか、機械の状態によってご迷惑をおかけしていますとお聞きいたしました。せっかく大金をかけアナログ機を新しい庁舎へ移設したので、あくまで伺ったことですが、従前どおりアナログ機も頑張って情報伝達したいと聞いております。

委員長
畠山委員

: 他に何か質問はございますか。
: 携帯用受命機（デジタル）が12台分ということですが、これはどのような分け方ですか。

事務局

: 12台の内訳ですが、社会安全課と指揮車と消防団幹部が9名おりますので合計12台になります。

畠山委員
事務局
畠山委員

: それでは車載の方は、乗せる意思は無いということですか。
: 今後の段階的な整備の中で、車載は入れたいと考えています。
: 今、黒川委員が言うておりましたが、伝達事項がスムーズにゆかないと言う部分があるので、出来るだけ早めをお願いいたします。

鈴木委員

: 車載の件ですが、畠山委員の話がありましたが、計上をしたしましたが切られております。今後、ここに載っている新車の第12部の車両に対しては、車両を作ってゆく段階において予算計上をして、付ける形で

予算の中に含まれております。今後、絶対に必要なものですので、8部の今年の車両については間に合わなかったのですが、今後は新車について絶対に付けたいと考えています。

- 委員長 : 他に何か質問はございますか。
須田委員 : 要望として、この受令機、消防関係の予算が議会でご承認を頂いたら、年度早めに対応していただけるように要望したいと思います。
- 委員長 : 他に何か質問はございますか。
委員長 : 議題1について他に何か質問がありますか。
各委員 : なし。
委員長 : それでは、他にご質問等ございませんようですので、議題1につきましては、ご了承いただきたいと思います。

委員長 : 次に議題2 その他につきまして委員の皆様、何かご意見等ございますか。

石井(敏)委員 : 団員の方から出動の範囲で、こっちが行っているけど、向こうの地域の方々が来てくれない場合もあるという話を聞きまして、それと、館山市の真ん中辺の方々に、出動の回数が多くなっているという話を聞きまして、社会安全課に行きまして、火災発生時出動統制表を見せていただいたら、7部9部10部11部あたりが二次出動まで含めると、かなりの出動範囲となっております。この出動範囲ですが、色々改定されていて、平成9年、12年、14年、17年で改定されていて、その後改定されていないのですが、今後、状況に応じて出動範囲の改定もありうるのでしょうか。

濱田委員 : これは団の方で決めていることでありまして、7部8部につきますと九重地区まで行っているのですが、ここまで来てくれとの事で、逆にバイパスまで来てくれと話しがあっても、団員の数が合わない、出動が出来ないということで却下という形で落ち着いてきているもので、どうしても出動できる部であっても、これがまた今は人が少ないから出来ませんと言われてたのを無理やり出すわけにもいかないし、そういう状態で統制が変わるのか、逆に言えば行きたいという所があれば、皆さんの総意を受けて出ていない所まで出動範囲を広げるということは可能だと思います。団員、副分団長、分団長、団幹部とのすり合わせを持って決めていますので。

鈴木委員 : なぜ中心部が多いかといいますと、近隣に関して簡単に言えば隣の市町村になってしまいます。中心部に来るまでの距離があり、中心部の方が今まで商人が多くて、出動できる団員が多かったのです。だからどうしても、回りに助けに行くという形で車両を出すというのが、基本的な考え方です。

委員長 : 他に何か質問はございますか。
龍崎委員 : 日常の団活動に教えていただきたいのですが、それぞれの部に関しては

消防後援会というのが全てあるのでしょうか。私どもで言いますと、館野の連合町内会レベルとかで消防後援会があるのですが。

濱田委員 : それは全てとは限りません。無いところもあります。私の出身が9部長須賀ですけど、後援会ではなくて消防委員がいますけど、区の役員として、OBとしては一切手を出していません。だから後援会ではなくてOBとして影になっていらっしやって、逆に手を出さない形。金銭的にも含めまして。その代わり区で消防委員というポストとして、またこれと同じように予算要求している形です。あと他には全然無いという所は、あまりなく大体あると思います。ただ規模の大きさはすべて区によって違うと思います。

委員長 : 龍崎委員どうぞ。

龍崎委員 : そうしますと、町内会から消防後援会の方へ賦課金という形で財政的な支援とかがされているとのことですが、財政的な支援や、あるいは団員が今度退団されて交代する時の補充について、ある程度町内会レベルで動いて応援をしたりするということは、すべて同じようにされているのでしょうか。

鈴木委員 : それは地域によって皆違います。町内から区長さんが行って、うちの区は2人、うちの区は何人とかで区から上がってくるところもあれば、部によっては、部の人たちが自分たちで地域の若い子が帰ってきているから声をかけて補充をしていますね。あと、賦課金については、自分たちは幹部に上がっていますから服を着ていますがOB扱いになっていまして、お金の部分については、地域の住民や区長さんが、地域の少数の人たちが地域のために動いているから、区がその人のために区費の中から少し負担金をあげているのが現状だと思います。地域によってその中にOB会の方がいるところもあれば無いところもありますので、いるところはOBが消防団を経験しているので、消防団の大変さを区民や区長さんへ話をします。例えば100人いる区の中から、たった2人なら100分の2人だから、出ている人たちを皆で応援してあげようよという区もあります。その負担金については、我々は部の方にしてみれば頂く側ですから、それに対して、区の方から団員に対して「ありがとうございます。頑張ってください。」という意味合いで頂くものだと捕らえています。

龍崎委員 : 今までの過去の経緯があって、またそれなりに個質があってと思いますが、要望として、そういうものをある程度組織していただきたいということは考えられないですか。

鈴木委員 : その後援会から上がってきたお金の1本化という問題がありまして、過去にありました。その時、我々は、その時まだ団員の時代でしたが、区長が言うには、自分の地区から出ている団員のために出している。要するに中心部は火災出動が多いわけですよ。出る数が多いわけですよ。区民にしてみれば、例えば、3.11の時の1日詰めていたのだから、特

別に見舞金でくれる。出ていない、火災出動していない地区がよこせと言ったら、区民の声ではなくなるので。例えば、言い方が悪いですが、北条村の人が九重村の方へお金をくれる事と同じになってしまいます。地域で同じ活動をしているわけじゃないので。後援会の見方・考え方は違うので。本当は区長会などで話し合ってもらうべき問題だと思います。お金は我々が下さいと言える立場ではありませんので、逆に区長会で話していただけると良いのかなと思います。

龍崎委員 : 私も、団員の皆さんから下さいという話ではないということで、館野の場合も、今みたいにいっちゃっているのですが、団員が減になった町内会とかに1人とか出して欲しいとか、絶えずバラつきがあります。だけれども全体として、やはり25部の皆さんが、館野地域全体で見ている事に対しての負担や何かしらの支援という形で、各町内会や連合会という形で、それを浸透して財政的な部分でも支えている形になっていると思います。そのような中で、後援会の中ではやはり最初から町内会長さんが代表しているのですけれども、自分の地域で団員が出せていない、あたればいるはずなのに、という声も遠慮なく言いながら、団員の募集についても動きやすいと思うのですが。

鈴木委員 : 団員がいる所は、団員で探せる確率が高いです。自分の地区はいないという地区もあるし、8部で言えば高井と上野原が管轄区域になっていますが団員がいません。過去に持っていったこともあります。そうしたら年齢層がいるけれども、その分の負担金を少し出す事になっています。非常に我々がもっと考えていかなければならない新入団員を確保することは、必要なことだと思いますが、細かいところまで地域の目が行くのは、やはり地域の若い人たちであって、青年団やお祭りになどに加入している人たちの中に消防団員がいてくれる事が一番ありがたい。そうすれば、その中で新しい人たちが帰ってきた時に、こういう人たちがいるよとなるので。やっている人が吸い上げるのが一番スマートです。諸説明もしやすいし、やっていない人が消防団をやれよと言っても、お前は入っていないだろうと言う事になりますし。地域によっては、館野地区もよく話しに聞きますけど、青少年相談員か消防団のどちらかをやれよとかもあるし。両方やっている方もいらっしゃるし、地域によって色々違います。本当は後援会がそうですし、区の会議に消防の部長とか班長を呼んでいただいて、その席で話しをすると色んな意見や会話が出来ると思います。呼んでいる地域と呼んでいない地域がありますね。

龍崎委員 : あくまでも、地域でどう支えるかという角度でお伺いした部分でございます。それと同時に、自主防災組織が各町内会であると思いますが、どうしても発災時には、地元のまず消防団の動きが一番期待されますけど、もし、くっついて消防団の方が地元の自主防災会の方に、色々な細かい打合せであるとか、あるいは自主防災会を点検するとかアドバイスするなど実働的な活動が、もう少しあっても良いのかなと考えるのですが、

それは色々頼んで、また動きがあるみたいですが。

鈴木委員 : そうですね、それは地域によってやっている地区もあります。我々も消防団として南町の自主防災会と防災訓練を行ったり、館山地区でも避難訓練を行ったり。やっぱり区の方から上がってきて、こんな訓練をやりたいたか、館山市でも避難訓練を毎年やっていますが、こういう大きな災害が起きた時は、自主防災組織が一番の地域の力となるので、その上が消防団だと私たちは思っていますので、その中でのパイプは出来てきてくると。だから先ほど言ったように、消防団を区の総会などに呼んでいただき、区民からそういう意見を上げていただければ、部長が我々幹部に意見を上げて、このような事をやりたいという事であれば、それに対するアドバイスはいくらでも持っていますので。やはり、やらせる事は簡単ですが、自発的にやってもらうのが自分たちの身になるのかなと思います。自発的にやらせるところもありますけども。

龍崎委員 : ありがとうございます。

委員長 : 他に何かございますか。

濱田委員 : はっきり言いまして、別々の組織になっている事かと思えますけど、呼んでもらわないと、やっぱり自主防災会であって、出しゃばってやることは出来ないと思います。やはり区の方から、今度このような事があるので来てくれないかと。この時にアドバイスがもらいたい。ちょっと語弊がありますね。その時に消防団の方も一緒にやってくれないかと。部長と班長を呼んで。まずそうして行くのが段階だと思います。ただうちの方もやっているのに、やっている方も知らないうちに町内会の方から呼ばれてやっているのならいいよと、言われるのも多々ありますからね。

委員長 : よろしいでしょうか。他にご意見等はございますでしょうか。

委員長 : その他の意見で、よろしいでしょうか。

鈴木委員 : よろしいでしょうか。

委員長 : どうぞ

鈴木委員 : 3点ほどあります。まず、24年度の予算の執行状況について、我々消防団は分かっていると思いますが、他の委員会の方は、どこまで進捗した事もあれば、進捗していないものがあるのかなど、あると思いますので、説明をお願いいたします。

事務局 : 大きな工事関係といたしまして、お答えさせていただきます。今年度の大きな事業にいたしましては、8部の車両の更新でございます。こちらは3月8日に納品及び3月10日に貸与を予定しております。7部詰所については3月25日が契約工期を終わらせまして、3月26日に完了検査を受けて、その後に貸与を行う予定です。これまで、要望の高かった団指揮車の車庫については、既に先月完成して現在供用を開始しております。大きなところは以上でございます。

鈴木委員 : 防火水槽の件はどうなっているのでしょうか。

- 事務局 : 申し訳ございません。現在、辺地の事業で畑地域に防火水槽の新設を行っております。こちらにつきましても3月25日工期で、現在順調に進んでおります。
- 鈴木委員 : もう一点、我々消防団は、市の功勞で義務というものがあると思います。それはそれとして、我々団員は25年や30年やっている方がいらっしゃいますので、市として特別功勞賞のようなものを創設していただければと思っています。いかがなものでしょうか。
- 事務局 : 即答は避けさせていただきます。そういった表彰関係ともありますし、これにつきましては要望という形で預らせていただきたいと思います。
- 鈴木委員 : これは条例を作る必要があるのですか。
- 事務局 : 基本的に、先ほど15年とか勤務期間がありまして、館山市表彰条例にあると記憶しておりますが、しかるべき表彰をすることにつきましては何らかのルールを作らないと、できないことなのかな、これは一般論の話となりますが。
- 鈴木委員 : 最後の1点ですが、2部と14部の詰所がありますが、非常に海岸沿いにありまして、今後、指針の中でも10m以上の津波が来た時においてなどハザードマップに出来上がってまいりました。その中においてこの2つの詰所が、非常に海岸沿いにありまして、危険ではないかと我々幹部も思っているのですが、事務局の方では、この件についてどのようにお考えなのでしょうか。
- 事務局 : やはり3.11、東日本大震災以降ですが、実はこれは本署の方も分遣等について、大部悩んでいると私の耳に届いております。あくまで考え方の部分でございます。冒頭で古くなった詰所の更新の一つの考え方について、ご質問等があり、お答えいたしました。これから鈴木委員がおっしゃったように津波の事を想定しながら、2部と14部の優先順位について、これから団の方と相談しながら考えてゆければと、考えております。
- 鈴木委員 : 確認します。2部と14部の詰所において、建物や津波的のことで補助金や起債を起して作ってもらえる事もありうるのでしょうか。
- 事務局 : あくまでも、言い方がおかしかったかもしれませんが、場所が、いわゆる海拔が低いということですので、高台の津波浸水予測区域外へ移動しなければならぬ訳ですから、諸々の条件のクリアした中で、建替用地があるということであれば、基本的に考えていかなければならぬ事だと考えております。移転によりまして特別有利な補助制度は今のところ無いと認識しておりますが、今後ありうるという事であれば、今後、活用してゆければと考えております。
- 鈴木委員 : 補助金が出れば、場合によって2棟作っていただける可能性があるという事でよろしいか。
- 事務局 : 市全体の基本的な考え方として、ご理解していただきたいのですが、有

利な財源等があれば、市として社会安全課だけでなく、全部の課がそう
だと思いますが、そういうものには積極的に手を上げながら、少しでも
その要望に近づけるようにするのが職員の役目だと思っています。

- 鈴木委員 : ありがとうございました。
委員長 : 他にご質問等ありますか。
各委員 : なし
委員長 : 他にご質問がないようなので、以上を持ちまして議事は全て終了いたし
ました。円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。

議事終了後、講師 安房郡市消防本部 警防課 課長補佐 深谷 静夫 講師による
ちば消防共同指令センター運用開始についての説明

第1回館山市消防委員会 出席者名簿（順不同 敬称略）

H25. 3. 7

氏 名	摘 要	出欠席
わたなべ かずお 渡邊 一男	知識経験者	出席
すだ よしお 須田 好雄	〃	出席
はたけやま りょうさく 畠山 良作	〃	出席
たなべ たかえ 田邊 多香枝	〃	欠席
あきやま たかし 秋山 貴	市議会議員	出席
いしい のぶしげ 石井 信重	〃	出席
りゅうざき しげる 龍崎 滋	〃	出席
いしい としひろ 石井 敏宏	〃	出席
くろかわ みきお 黒川三喜男	消防関係者	出席
はまだ まさみち 濱田 正道	〃	出席
たかはし まさお 高橋 正夫	〃	出席
すずき たかし 鈴木 隆志	〃	出席